理容所の構造設備例

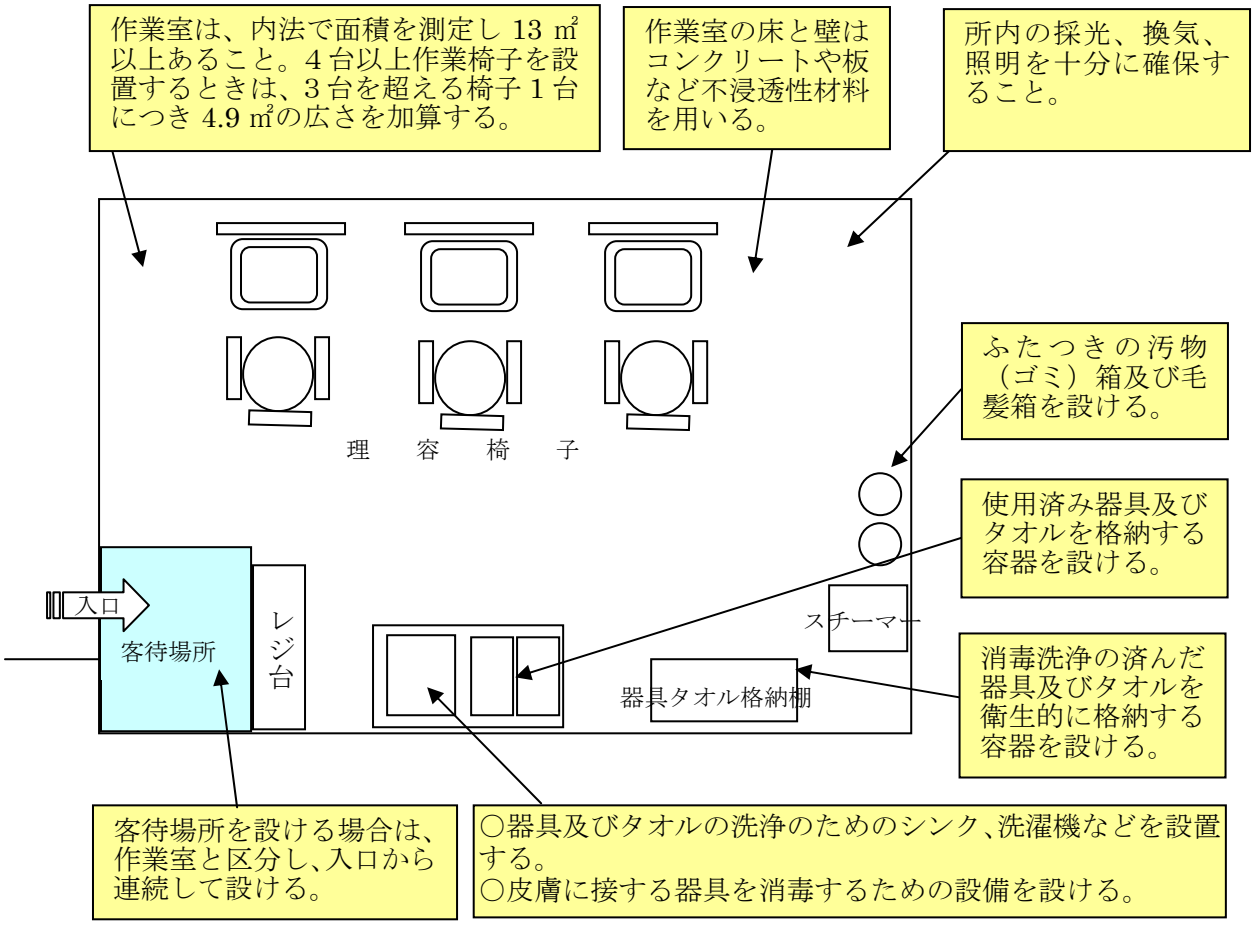
作業室は、内法で面積を測定し 13 ㎡以上あること。4 台以上作業椅子を設置するときは、3 台を超える椅子 1 台につき 4.9 ㎡の広さを加算する。
作業室の床と壁はコンクリートや板など不浸透性材料を用いる。
所内の採光、換気、照明を十分に確保すること。
理　容　椅　子
ふたつきの汚物（ゴミ）箱及び毛髪箱を設ける。
使用済み器具及びタオルを格納する容器を設ける。
入口
客待場所
レジ台
スチーマー
器具タオル格納棚
消毒洗浄の済んだ器具及びタオルを衛生的に格納する容器を設ける。
客待場所を設ける場合は、作業室と区分し、入口から連続して設ける。
○器具及びタオルの洗浄のためのシンク、洗濯機などを設置する。
○皮膚に接する器具を消毒するための設備を設ける。